

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市アートセンター	評価対象年度	平成23年度
事業者名	川崎市文化財団グループ ・代表者 財団法人川崎市文化財団 理事長 北條 秀衛 川崎市川崎区駅前本町12番地1 ・構成員 特定非営利活動法人アートネットワーク・ジャパン 理事長 蓮池 菜緒子 東京都豊島区西巢鴨4丁目9番1号	評価者	市民文化室長
指定期間	平成19年10月1日～平成24年3月31日	所管課	市民・子ども局市民文化室

2. 事業実績

利用実績	平成23年度総入場者数(小劇場+映像館):55,382人(前年度46,493人)。 1 アルテリオ小劇場 利用日数実績277日 日数別利用率79.3% 公演等回数 136回 入場者数15,575人(前年度11,405人) 主催事業(12事業 60公演)、共催事業(2事業 7公演)、提携事業(7事業 26公演)、ワークショップ等事業(6事業36回)、クリエイション・サポート事業(若手アーティストの育成)、貸館 2 アルテリオ映像館 利用日数実績315日 日数別利用率90.8% 上映等回数 1,496回 入場者数39,807人(前年度35,088人) 上映事業(159作品1,468回上映)、トーク等開催事業(18回)、バリアフリー上映(20回)、共催・連携事業、貸館等 アルテリオ・シネマ会員事業(平成24年3月31日現在 1,473人) 3 その他 日数別利用率 楽屋65.4% 映像編集室23.3% 録音室42.9%、工房54.8%、研修室82.4%
収支実績	1 23年度収入決算 225,656千円 (予算231,212千円) 内訳 事業収入44,832千円 利用料収入8,388千円 補助金等収入8,723千円 指定管理料収入161,278千円 その他収入2,435千円 2 23年度支出決算 236,093千円 (予算231,212千円) 内訳 芸術文化事業支出105,245千円 管理費支出等130,847千円 3 当期収支差額 △10,699千円 4 前期繰越額 20,573千円 5 次期繰越額 9,874千円
サービス向上の取組	(仕様書にはない指定管理者によるサービス改善・向上の取組) 【カフェの実施】 ○3階コラボレーションスペースの一角においてカフェを営業。第1期指定管理を以って営業終了とした。 【バリアフリー上映会】 ○視覚及び聴覚障害者への対応としてバリアフリー上映を8作品20回実施した。 【保育付き上映】 ○子育て中の方への対応として、2～5歳の子どもを預かる保育付き上映を7作品12回実施した。 【特定事業】 ○青少年舞台芸術活動事業、KAWASAKIしんゆり映画祭など、仕様書に沿って実施した。

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者満足度	利用者満足度	利用者満足度調査を適切に実施しているか	12	3 (H22 3) (H21 3)	7.2
		利用者満足度は向上しているか			
		調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか			
	事業成果	事業実施による成果の測定が適切に行われているか	8	4 (H22 3) (H21 4)	6.4
当初の事業目的を達成することができたか					
(評価の理由) 【利用者満足度】 ○各事業で行う参加者に対するアンケート調査や、アルテリオ・シネマ会員の交流会での意見交換等により利用者ニーズを把握し、事業内容や開催時間等についての意見を取組に反映させるなど、利用者の満足度向上に努めている。 【事業成果】 ○地域の若年層、親子等を対象としたワークショップやバリアフリー上映などの実施により、幅広い層のお客様に楽しみを提供できた。 ○リクエストに応じてワークショップ「ゆるやかにこのびやかなからだをつくる時間」や映画「一枚のハガキ」を実施・上映するなど、当初の事業計画に追加して利用者の要望に応じたサービスの提供を柔軟に行うことで、着実に利用者満足度の向上につなげることができた。					
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	8	3 (H22 3) (H21 3)	4.8
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	6	3 (H22 3) (H21 3)	3.6
		収入増加のための具体的な取組が為されているか			
	適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	6	3 (H22 3) (H21 3)	3.6
事業収支に関して適正な会計処理が為されているか					

	<p>(評価の理由) 【収入の確保】 ○他の映画館等の動向を踏まえ、他では公開されることのない作品や良質な作品を提供することで入場者の増加につなげている。 ○小規模の映画館の特性を保ちつつトーク事業を見直し、上映回数を増やすことで収入増加への工夫がなされている(映像館:上映回数前年比129回増、入場者数4,719人増)が、当初計画した収入予算にまでは達しなかった。 【適切な金銭管理・会計手続】 ○会計手続は会計事務所のアドバイスを受けながら適正に処理されており、金銭管理は適切なチェック体制により厳格に管理している。</p>				
サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	公演等の自主事業企画が仕様書や事業計画等に基づいて適切に提供されたか	12	4 (H22 4) (H21 4)	9.6
		貸館事業について基本方針に基づいて適切に提供されたか			
		アートセンターの基本理念等に基づき、地域と連携したサービスが提供されたか			
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	業務改善によるサービスの向上	実施計画と実際のサービス提供に「ずれ」が生じている場合、原因究明に必要な取組が為されているか	6	4 (H22 4) (H21 4)	4.8
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか			
	利用者の意見・要望への対応	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか	6	4 (H22 3) (H21 4)	4.8
		意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)			
		利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
	<p>(評価の理由) 【適切なサービスの提供】 ○指定管理者の創意工夫により、質・量とも充実した高いサービスを施設を利用するアーティストと観客に提供し、当初の事業目的を上回って達成することができた。 具体例は以下のとおり。 ○主催事業では、公演回数を増やすとともに、アルテリッカしんゆり事業での勅使河原三郎公演や海外招聘公演など、多様なジャンルの公演を開催することにより、地元だけでなく、東京など他の地域からの来客につながり、アートセンターから芸術文化の発信ができた。(自主事業企画) ○小劇場及び映像館における子ども向けワークショップでは、各々の分野で創造性が育まれた。(自主事業企画) ○舞台芸術の若手アーティストの育成を目的としたクリエイション・サポート事業では6団体を支援し、若手アーティストに対する稽古の場と公演の機会の提供だけでなく、作品の企画をはじめ広報など公演終了までのプロセスを支援することで、若手アーティストの公演に関する企画力を高めることができた。(自主事業企画) ○新百合ヶ丘駅周辺の文化芸術施設が協働して開催する芸術イベント「アルテリッカ・しんゆり」に主催者の一員として参加し、地域と連携した芸術のまちづくりを推進した。(地域との連携) ○小規模施設の特性を活かしたサービスとして、バリアフリー上映や保育付き上映を実施することで、多様な方への映画鑑賞の機会の提供ができた。また、ホームページでのチケット販売(小劇場の主催等公演チケット)を実施し、利用者のサービス向上が図られた。(利用促進) ○シネマニュース、シアターマガジン、チラシ等の各種媒体を、市内公共施設、町内会、新聞折込、劇場・映画館、大学、各事業の主なターゲット層等へ適宜配布し、入場者数の増加につなげた。ホームページを活用した広報を積極的に行うことで、利便性と認知度を向上させた。シネマニュースやシアターマガジンに舞台・映像芸術に関する情報を掲載することで、アートセンターに来場していない市民に情報提供を行うことに加え、芸術文化に対する理解を深めることができた。市政だよりを活用し、情報発信の充実を図った。(情報提供) ○アルテリオ・シネマ会員は周辺地域での加入状況は減少しているものの、周辺地域を除く市内や県内での加入状況は増加しており、施設の認知度が広がりをもちつつある。こうした会員事業や会員価格等各種割引制度を実施し、引き続き、新規・リピーターの確保に努めた。(付加サービス)</p> <p>【業務改善によるサービスの向上】 ○週1回運営会議を開催し、スタッフの間で業務改善が必要な場合に現状把握、改善策の検討を行い、サービス向上につなげた。 ○業務改善の例 ・積極的に報道関係機関に情報提供を行い、各新聞の文化面や地方面、ミニコミ紙に記事が掲載されたことで、認知度向上につながった。 ・他の映画館等の動向を踏まえ、他の劇場では公開されることのない映画の選定や、良質な作品を提供することで満足度の高い映画の上映につな</p> <p>【利用者の意見・要望への対応】 ○参加者に対するアンケート調査をほぼ全自主事業で実施し、意見・要望の収集に努めた。また、映像館ではリクエスト・アンコール上映作品の募集を継続して行い、利用者ニーズを反映させる取組がなされている。 ○これまでの取り組みで施設の改善に取り組んできたこともあり、設備的な苦情や意見はほぼなくなっているが、自主的にトイレなどの改修、エントランス</p>				
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	6	3 (H22 3) (H21 4)	3.6
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか	2	3 (H22 3) (H21 3)	1.2
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか			
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守るができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	4	3 (H22 3) (H21 3)	2.4
		緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか			
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	4	3 (H22 3) (H21 3)	2.4
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか				
環境負荷の軽減	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか	2	3 (H22 3) (H21 3)	1.2	

	<p>(評価の理由) 【連絡・連携体制】 ○週1回、アートセンター職員、所管課職員等が参加して運営会議を行い、各事業の進捗状況・結果の報告、業務改善の検討などを行い、アートセンター内及び所管課との連絡・連携が十分に図れている。定期的会議のほか、必要に応じて随時打合せを重ねており、内容は所管課で文書等で報告し、情報の共有化を図っている。 【担当者のスキルアップ】 ○スタッフが講座や研修に参加し、業務知識の習得やスキルアップに努めている。 【安全・安心への取組】 ○事故・災害発生時の対応マニュアルを作成し職員の役割分担等を明確にした。消防訓練を年2回実施し、災害が発生したときの行動要領を施設内で確認した。 【環境負荷の軽減】 ○環境負荷軽減型商品の調達を行い、また、電気・水道などのエネルギー使用量の削減に努め、環境に配慮した業務実施に努めている。</p>				
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか。	18	4 (H22 3) (H21 3)	14.4
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。			
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか。			
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか。			
	外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか。			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか。			
	<p>(評価の理由) ○清掃業務、警備業務、植栽管理等の施設・設備の保守管理業務については専門業者に再委託することで適正に実施されており、備品管理についても、基本協定に基づき適切に管理されている。 【施設・設備の保守管理】 ○5年間の第1期指定管理期間の最終年次において、必要最低限の施設・設備の保守管理にとどまることなく、将来に向けた効率的な施設の維持管理や利用者サービス等の観点から、積極的な施設・設備の改修・修繕を行った。</p>				

4. 総合評価

評価点合計	70	評価ランク	C
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

<p>川崎市アートセンターは、芸術文化の創造、発信及び交流を促進するとともに、芸術文化の鑑賞の機会を提供し、もって市民の芸術文化の発展に寄与することを目的として設置した芸術文化施設であり、運営方針として、第1に「新しい芸術文化を創り発信する(創る)」こと、第2に「芸術文化の担い手を育てる(育てる)」こと、第3に「市民が質の高い芸術文化を楽しむ(楽しむ)」こと、第4に「ネットワーク型アートセンターコアとして芸術のまちづくりをリードする(ネットワークする)」こと、第5に「効果的・効率的運営をして、持続させる(効果的運営)」ことを掲げており、全体評価にあたっては、この運営方針ごとに評価を記述する。</p> <p>第1の(創る)については、作品の企画・制作過程からアーティストと指定管理者が協働で事業を行う取組がみられ、アートセンターから新しい芸術文化の創造・発信ができています。</p> <p>第2の(育てる)については、若手アーティストの育成を目的とした「クリエイション・サポート事業」の他、小劇場、映像館ともに数多くのワークショップを開催し、若年層を中心に文化芸術の分野に親しむ機会を提供することができています。</p> <p>第3の(楽しむ)については、小劇場では、市内外を問わず人々が気軽に芸術文化に親しみ、アーティスト等との交流を深められるように、スタッフの独創的なプログラム展開(先進的な公演、様々なワークショップ)による事業が実践されている。映像館では、シネマコンプレックスでは上映機会の少ない新作・名画・秀作を基本として上映された。また、市民と映画監督等のアーティストや映画評論家等との交流、及び市民が映画・映像芸術に対する理解を深めることを目的に、トーク等事業を18回実施するなど、多くの良質な映画・映像プログラムを提供したことにより、芸術文化の発信ができた。さらには、新聞にアートセンターで上映される作品等について取り上げられ、記事が掲載された。</p> <p>第4の(ネットワークする)については、「KAWASAKIしんゆり映画祭」や「アルテリッカ・しんゆり」と連携を図った。円滑で効果的な運営と地域との連携を図る意見交換の場としてアートセンター運営協議会を開催した。「しんゆり・芸術のまちづくり」フォーラムと連携し、広報面での連携を行った。</p> <p>また、新百合ヶ丘駅の書店やTSUTAYAとのコラボで映画と原作・関連作品等の紹介を行ったり、地元のパン屋と映画にちなんだパンの販売などを行うなど、地域とのネットワークの構築を行いつつ、効果的に事業に結びつけることができています。</p> <p>第5の(効果的運営)については、震災の影響で年度当初の貸館事業の中止などもあったものの、トーク事業を減らし上映回数を増やすなど、取組</p> <p>以上のことから、平成23年度は、概ね適正に指定管理業務を実施することができたと考える。</p>
--

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

<p>○開館後5年が経過し、川崎市北部や小田急沿線を中心として施設の認知度や評価が定着しつつあるが、今後ともアートセンター職員全員が常に共通の認識と視点を持ち、運営方針及び事業計画に沿い、安定した収入の確保とサービスの向上に努めながら取り組むこと。</p> <p>○地域との連携をより一層進めるとともに、各種メディアの活用により効果的な広報を行うとともに、アートセンター周辺や市内の芸術文化情報の収集に努め、積極的に提供する「情報発信事業」の充実を図ること。</p> <p>○利用者満足度調査や貸館利用者調査などのモニタリング強化を図り、事業成果につなげること。</p> <p>○利用者ニーズにあわせて、バリアフリー上映や保育付き上映など、工夫したサービス提供が行われているが、事業実施後は成果のあるものは継続し、利用者がいない事業等については、利用対象者に向けた的確な広報を実施するなど、それぞれの事業を検証しながら事業の充実を図ること。</p> <p>○平成24年度からは第2期指定管理者へ移行となるが、第1期のノウハウと課題を踏まえ、円滑な運営となるよう取り組むこと。</p>
